

# 日本商業教育学会報

No.23 平成24年3月31日

日本商業教育学会

*Japan Academic Society of Business Education*

## 会長挨拶

会長 中澤興起

今年の冬は例年になく降雪量が多く、各地から雪の被害が報じられましたが、会員の皆様にはお元気に新年度を迎えられたこととお喜び申し上げます。東日本大震から1年が過ぎました。原子力発電所事故の収束宣言はされたものの、被災地の復興はなかなか進まず、各種報道が復興の厳しさを伝えています。

さて、新しい教育課程の実施まで残すところ1年となりました。平成25年度用教科書は「ビジネス基礎」が実教出版、暁出版、東京法令出版から、「マーケティング」が実教出版と東京法令出版から、「簿記」が実教出版(2点)、と東京法令出版から、「情報処理」が実教出版(2点)、と東京法令出版から、「プログラミング:COBOL」が実教出版から発刊される予定となっています。

商業単独校と併置校の校長先生を対象とした全商協会のアンケート(平成22年5月)では、

①自校で育成したい生徒像として「将来の地域産業を担うことのできる人材」がどちらも1位。次いで単独校は「将来の経済社会に対応できるスペシャリスト」「人間性豊かな職業人」が2,3位、併置校は3,2位となっています。どちらの場合も、地域に根ざした商業教育を目標とし、単独校は専門性を重視しながら人間性豊かな職業人を育成することに、併置校は人間性豊かな職業人の育成に重点を置いています。

②具体的な教育課程の編成として「就職指導に重点」か「進学指導に重点」かの問いには、単独校が39.5%、36.0%に対し、併置校は50.6%、43.7%と回答しています。単独校が産業教育の立場から就職指導に重点を置き、普通科との併置校は進学指導に重点を置くことは当

然のことながら、どちらの学校の回答も就職と進学に大きな差がありません。就職にも進学にも対応できる商業教育をめざす学校として、生徒が専門教科も普通教科も十分に力を付けるために、教育課程における工夫や努力が、これまで以上に必要とされるのではないのでしょうか。

本学会が、昨年度の総会・研究大会に参加された会員を対象として行ったアンケート「会員の意識調査」についての結果は、11月に「事務局だより」と共にお知らせいたしました。この中の「6 商業教育の現状について」と「7 商業教育学会への今後の期待」について、会員の皆様が自由に書かれた多くのご意見を、その後、顧問の清水希益先生が次のようにまとめてくださいました。

### I 当面する商業教育の課題への対応

1 商業学科への応募率や商業学科を置く学校数の低減。2 商業教育の授業実践上の問題点。3 商業教育にかかわる教育課題の検討。4 商業教育の推進体制の確立。5 学会員の増加と研究活動の活性化が重要。6 大学などとコラボレーションを。

### II 本学会の運営に関する期待・要望への対応

1 全国大会の充実を。(1) 大会のテーマと運営の在り方。(2) 商業教育論集の改善。2 深めたい研究テーマ・内容の熟議を。(1) 興味ある教育課題。(2) 研究協力者へ研究委嘱。3 オピニオンリーダーとしての学会の活動を。

これらの検討事項に対し、学会として今年度以降早急に対応し、商業教育のあり方について、また、これからの学会について発信する予定です。会員各位のご協力をお願いいたします。

## 第22回全国（埼玉）大会開催報告

平成23年8月20日（土）・21日（日）の2日間にわたり、日本商業教育学会第22回全国（埼玉）大会が統一論題『「時代の変化に対応した商業教育」～商業教育の理念・展望を問う～』として、全国から約120名の参加を得て、さいたま市の大宮ソニックシティを会場として開催された。

開会式では、来賓として埼玉県教育局県立学校部副部長春山賢男様、全国商業高等学校長協会理事長森田聖一様のご降臨を賜りご祝辞を頂戴した。

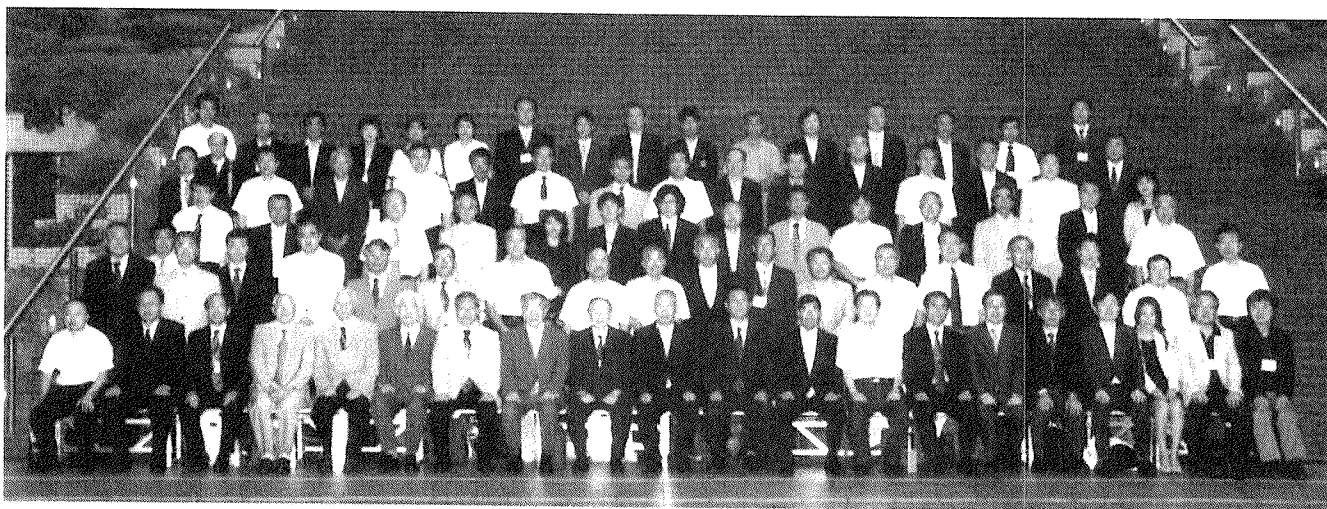
本大会では、統一論題研究報告2本、自由論題研究報告8本、そして、学会研究助成報告として、千葉支部1本、埼玉支部2本の計13本の発表が行われた。日頃の研究成果を十分に披露した発表、そして、その後の熱心な質疑応答があり、大会会場は熱気に包まれた。

講演については、講演Ⅰとして日本商業教育学会会長中澤興起千葉商科大学教授の「商業教育の現状と課題～平成の20年～」、講演Ⅱとして学校法人文京学園副理事長島田昌和文京

学院大学教授の「渋沢栄一の商業教育・その現代性」、講演Ⅲとして文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官西村修一先生の「商業教育の現状と新学習指導要領の実施に向けた学校の取組」をいただいた。今後の商業教育の発展に向けた示唆に溢れるご講演、そして、開催地埼玉県が生んだ日本近代経済の父渋沢栄一翁に関するご講演をいただき、参加者は大いに勉強になったことと思う。

本大会は関東部会が主管し、大会会長には関東部会長の浅野達也、副会長に群馬支部長の小森茂、東京支部長の本多吉則、実行委員長に埼玉支部長の内田靖が当たり、事務局を埼玉県立岩槻商業高等学校内に設置し、埼玉支部を中心に千葉・群馬・東京支部の支援・協力を得ながら運営が行われた。

大会運営に当たり、会場の大宮ソニックシティ様、大会冊子に掲載した渋沢翁の写真を提供してくださった渋沢史料館様、そして、ご参加された会員の方々のご協力に深謝申し上げます。



第22回全国（埼玉）大会  
8月20日・21日 大宮ソニックシティ

### 大会概要

統一論題：「時代の変化に対応した商業教育」  
～商業教育の理念・展望を問う～

会場：大宮ソニックシティ

#### 第1日 8月20日（土）（受付12:30～）

1. 開会式（13:00～13:30）

会場401～403会議室

2. 会員総会（13:30～14:00）

会場401～403会議室

(1) 平成22年度事業報告及び決算報告

(2) 役員改選

(3) 平成23年度事業計画及び予算

3. 講演Ⅰ（14:00～14:40）

会場401～403会議室

演題：『商業教育の現状と課題～平成の20年～』

講師：日本商業教育学会会長

中澤興起

千葉商科大学教授

4. 統一論題研究報告 (14:40 ~ 15:10)  
会場 401 ~ 403 会議室

平成 22 年度学会研究助成 I

『商業教育の魅力化戦略』

千葉支部 浅野達也、岩崎信一、岡本次夫、  
林道行、山田徹、田中衡、塚本宏、  
西川徳郎、岡松英雄、森豊巳、宮  
内輝久

5. 講演 II (15:20 ~ 16:50)

会場 401 ~ 403 会議室

演題：『渋沢栄一の商業教育・その現代性』

講師 学校法人文京学園副理事長  
島田 昌和 (文京学院大学教授)

6. 日韓学術交流会 (17:00 ~ 18:00)

会場 401 ~ 403 会議室

韓国経営教育学会報告

『韓国の商業高校の変遷過程と展望』

尹錫坤

Namseoul University 他 6 名の発表

☆記念写真撮影 (18:10 ~ 18:20)

大宮ソニックシティ広場

☆教育懇談会 (19:00 ~ 21:00)

ラフォーレ清水園

第 2 日 8 月 21 日 (日) (受付 9:00 ~)

7. 統一論題研究報告 (9:30 ~ 10:10)

会場 401・402 会議室

平成 22 年度学会研究助成 II - ①

『商業高校の在り方生き方教育に金融経済教育を  
応用するための研究～商業教育の専門性を  
生かした在り方生き方教育の推進～』

白井智也 (埼玉支部)

平成 22 年度学会研究助成 II - ②

『新学習指導要領におけるマーケティング分  
野並びにビジネス経済分野の強化に関する一  
考察～普通高校と伍してゆける商業高校づく  
りを目指して～』

内田靖 (埼玉支部)

8. 自由論題研究報告 (10:25 ~ 12:15)

A 会場

会場 401・402 会議室

研究報告① 『商業教員養成課程におけるロー  
ルプレイ手法を用いたキャリア・  
カウンセリング教育について』

小川勤 (山口大学)

研究報告② 『部品メーカーのコンピューター  
化によるリスクの一考察』～災害  
時におけるリスクマネジメントに  
ついて～

松尾裕一 (九州支部)

研究報告③ 『地域活性化における大学の取り  
組みに関する研究』～“加茂留学”  
の事例を中心として～

伊部泰弘 (新潟経営大学)

研究報告④ 『アメリカ合衆国オレゴン州ユ  
ージーン市の公立高校における情報  
教育』

古谷次郎 (北星学園大学)

B 会場

会場 403・404 会議室

研究報告① 『商業科における知的財産教育  
～鹿児島県の実践事例から～』

清川康雄 (鹿児島県霧島市立  
国分中央高等学校)

研究報告② 『商品開発～商い甲子園に向けて  
～』

平塚敏和 (愛媛県立三島高等学校)

研究報告③ 『モチベーションを高める言葉を  
求めて～簿記の授業を中心として  
～』

城冬彦 (立正大学)

研究報告④ 『次世代のインターンシップ』

牛嶋和夫 (札幌国際大学)

和田早代 (札幌国際大学)

千葉里美 (札幌商工会議所付属専門学校)

☆昼食・休憩 (12:15 ~ 12:55)

9. 統一論題研究報告 III (13:00 ~ 13:50)

会場 401・402 会議室

研究報告① 『キャリア教育・職業教育と商業  
教育の課題と展望』

南谷雄司 (兵庫県立長田商業高等学校)

研究報告② 『ビジネスの諸活動とビジネス倫  
理観～商業教育としてのビジネス  
倫理観の育成をどのように捉える  
べきか～』

河内満 (広島修道大学)

10. 講演 III (14:00 ~ 15:00)

会場 401・402 会議室

演題：『商業教育の現状と新学習指導要領の  
実施に向けた学校の取組』

講師：文部科学省初等中等教育局

児童生徒課産業教育振興室教科調査官

西村修一先生

11. 意見交換会 (15:10 ~ 15:40)  
会場 401・402 会議室

12. 閉会式 (15:40 ~ 16:00)  
会場 401・402 会議室

- (1) 次期開催地代表者の案内 (九州部会)  
平成 24 年 8 月 18 日 (土)・19 日 (日)  
香蘭女子短期大学 (福岡県)
- (2) 閉会宣言

### 講演 I

商業教育の現状と課題

日本商業教育学会 会長

中澤興起 千葉商科大学教授

テーマが「商業教育の現状と課題」ということですが、平成の 20 余年間の変遷についてみたい。そして先生方に現在、何が問題になっているのだろうか、それをどう考えたらよいかをお伝えし、その解決を皆様方にお任せしたいと考えています。

まず、現在、全国で何人の生徒が商業を学んでいるかをみます。全商会員名簿 23 年度版では 325,937 名が商業の科目を学ぶ生徒数になっております。そこで、この 20 余年の間にどんな変遷があったのかをみてみますと、平成元年には約 62 万人おりましたが、現在は約 32 万人。約 20 年の間に半分になっています。われわれ商業教育に関わる立場から見ると、きわめて大きな変化です。一方、商業高校の数は、文部科学省の学校基本調査では約 700 校が商業系の学校としてありますが、全商会員名簿によりますと約その倍の 1,495 校が加盟しています。これは商業に関する授業を受けて検定等を行っているという高校ということです。独立商業高校 (〇〇商業高校) は 219 校しかない状況になっています。平成元年に 310 校ですから、この 20 年間で約 100 校の独立商業高校がなくなったということになります。商業を学ぶ高校生は約 30 万人減り、独立商業高校が約 100 校なくなってしまったという状況です。その間、普通高校が普通教育だけではやっていけない状況となり、商業の科目が普通高校などに取り入れられていきました。しかしそれも平成 15 年をピークとして減ってきています。

これらの状況は少子高齢化社会でやむをえないとも言われています。しかし、高校生全体が急減してきた「これまでの 20 年」で手を打つのは難しかったけれど、「これから 10 年」だ

ったらなんとか手を打てるのではないかと考えられます。現在は高校生の数がほぼ下がりきり横ばいになっている段階です。平成 17 年が戦後最低の出生数でした。この年の子供が 15 年後、平成 33 年に高校に入学します。このまま何もしないでいると商業高校はなくなってしまうかもしれません。論理的に考えると、もしかしたらそういう可能性があるのではないかと思ひ、都道府県ごとにこの 20 年間の商業を学ぶ生徒数の推移を調べてみました。平成 21 年を平成元年と比較しましたところ、全国平均では平成元年に対し平成 21 年は 52%、約半分になったと考えていいでしょう。これは公立学校統廃合と私学の普通科に転科する例が多く、このような状況になっているとおもいます。けれどもこの状況の中でも平成元年に対して大きく減らしていない県があります。例えば、茨城県は平成元年とほぼ同数が全商名簿に載っている、つまり商業の科目を履修しているというわけです。秋田・福島両県も減少率は低く、埼玉県も元年に比べて 89% です。それに対して大変言いにくいのですが 39% の栃木県、それからもっといいにくいのは東京都の 24.5%、これは大変な減少です。20 年前の約四分の一になってしまっています。更に全国を見てみると、もっと大変なのは京都です。商業を学ぶ生徒が、平成元年と比較すると 2 割くらいしかいないということになっています。しかし、なぜ茨城県はなぜこんなに頑張っているのでしょうか。基本的には普通高校に商業の科目がどんどん入っているということです。普通高校で商業を履修する生徒が増えているから全体として商業を学ぶ生徒が減っていないという結果が出ています。先ほども話しましたように高校生の数は平成元年を頂点としてずっと下がってきておりましたが、現在は足踏み状態になっています。この段階でなんらかの手を打たないと、これ以降も今までと同じように下落する可能性があります。

そういう中で今後どうするかというこの時期に学習指導要領の改訂がありました。中教審答申では専門教育の改善の基本方針のなかに「地域や産業社会の発展のために貢献するために引き続き重要な役割を果たすことが求められている」という表現があります。産業教育にはこういう役割があるのだと国が認めているわけです。一方で普通科偏重ということもあるわけですので、「さすが商業教育だな」と思わせることがないとこのまま減少が続く心配があります。そのためには、まずしっかりとした出口が

必要ですし、出口に対応した子供を育てなくてはいいけません。さらに出口までの中身の改善をし、この段階でしっかりした商業の教育内容を作るべきなのではないでしょうか。このことによって入口に対する効果的な広報ができるのではないかと考えるわけです。今まではとにかく少子化の波で商業教育自体が守りの姿勢でしかいられませんでした。今回も「時代の変化に対応した商業教育」とテーマがありますので、「これからの10年」を見るという考え方が必要と思うわけです。

さて出口です。高校生全体の進路を見てみると、就職する生徒は16%です、けれども商業を学ぶ生徒に目を向けますと44.2%います。ですから出口を考える際に就職先という現実があります。今から25年くらい前ですと、製造系への就職者はほとんどいません。事務職に50%、その他販売やサービスに就職していました。それが平成22年ですと事務職は約10%です。50%近くあった事務職が10%、販売職等も少なくなっています。いわゆる商業をベースとした進路先かどうかという問題です。これはある程度やむを得ないことと思われまふ。女子については高校生全体で2割くらいが事務職に就いています。でも同じくらいが生産労務に就いていますし、男子については半分以上が生産労務です。ですから高校生の多くが生産労務に行くのは無理がなく、商業を学ぶ生徒の10%が生産労務の現場に行くこともありうるということです。現在、大卒女子の事務が36.1%、男子28%です。つまり専門職的な事務や技術に就いていることです。このことから事務職は大卒、そういう時代に代わってきていることがうかがえます。

昨年度全商協会が校長会を通して調査した結果があります。今回の学習指導要領の改訂で就職指導、進学指導のどちらに重点を置いて編成するかを調査したものです。先に述べた状況の中で独立専門高校・並置校のいずれも、就職指導が一番になっています。つまり商業(系)高校の校長先生の考え方には大きな差はありません。就職と進学を考えたときに、就職を意識しているということです。

けれども進路先の割合からみると、現実にはずっと進学者の数が多くなってきている状況です。その内訳ですがほとんどの進学者がAO入試や推薦入試を利用している状況です。多くの学校が商業教育の質の保障、基礎学力を身に付けさせるといった教育課程の編成を重視すると答えています。ですから送り出す高校もこの部分

をしっかりとしなければいけないということが理解されているようです。資格取得を目指した編成、これも重視するところが多いわけです。多くの大学で資格取得を推薦基準のひとつにしておりますので、当然、進学をさせようとする高校は資格取得に力を注ぐということになります。

本来、高校での基礎的・基本的な教育を基にして上級学校や就職先で更に学習をし、将来はスペシャリストとして活躍できる、というのが今の産業教育の考え方です。商業に関して言えば就職にも進学にも対応できる教育が必要だという結果がでてきているわけです。

さて、具体的に産業教育は今後の教育をどうするのか。中教審答申の中を見てみますと、第一には専門分野に関する基礎・基本の定着です。この「基礎・基本の定着を図る」は必ずしも産業教育だけではなく今回の学習指導要領全体の学力観の一つです。さらに資格取得や有用な各種検定、競技会への挑戦など目標をもった意欲的な学習を通して、知識・技術、技能の定着、実践力の深化させ、基礎・基本を活用する能力を向上させるです。実践力の深化、課題を探索し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、即ち、生きる力です。コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神。産業教育としてはこれらの力を育成したいところです。基本的には基礎的な知識・技術の習得とその活用力ということになると思うのですが、答申では具体的にコミュニケーション能力などの細かな能力や意欲まで示しています。第二は地域産業を担う人材の育成ということです。産業教育はこれまでのような考え方よりも地域に密着した状況に変わってくるのではないかとということです。全商の調査でも将来の地域産業を担える人材の育成があります。それぞれの学校はこれを大きなポイントとしてみているようです。第三はいわゆる職業人として必要な人間性、規範意識、倫理観等の育成です。これは今度の商業の目標の中にもはっきり出てきているわけです。校長会の回答でも規範意識と倫理観というものも大きく取り上げられています。ですから産業教育では単なる知識・技術だけではなく、それを活用する力、さらにそこから職業人としての能力が必要であるということになります。

今回の学習指導要領の改訂では「生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体」がベースになります。そして確かな学力は「基礎的・基本的な知識・技術の習得」「それらを活用